記 者 発 表 資 料

平成３０年　９月２８日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道４７号 庄内町狩川地内（狩川西跨線橋）
特殊車両（総重量25t超）通行止めのお知らせ

国土交通省 酒田河川国道事務所では、国道４７号 庄内町狩川地内において橋梁補修工事を行うため、総重量２５tを超える特殊車両の通行止めを実施いたします。
工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。

記

１．規制場所　【別紙１参照】
山形県東田川郡庄内町狩川字古田地内（狩川西跨線橋）

２．規制内容
総重量２５tを超える特殊車両 通行止め

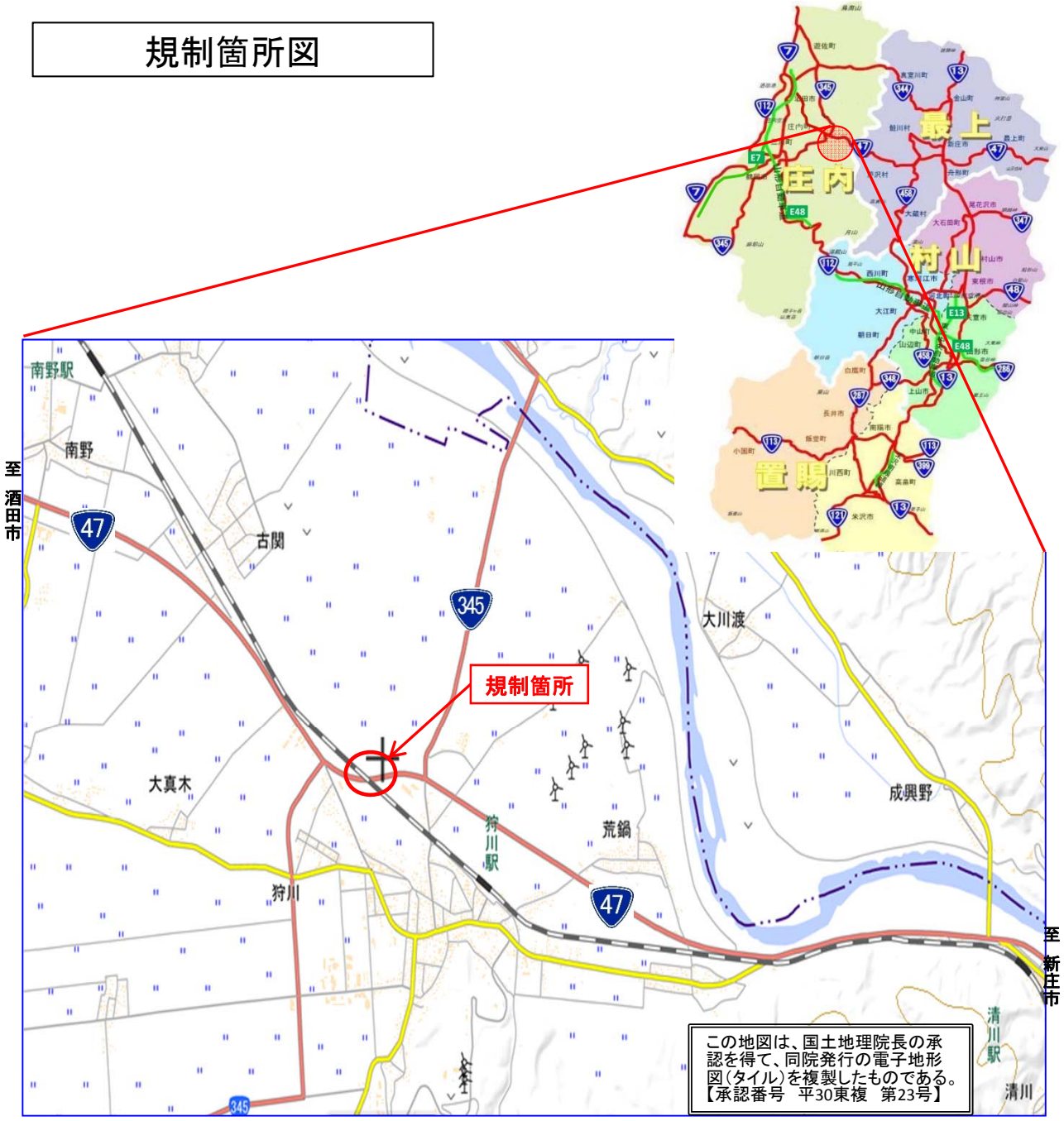
３．規制期間
平成３０年１０月２９日（月）～平成３０年１１月１０日（土）
及び
平成３０年１１月２６日（月）～平成３０年１２月１０日（月）
の各日　９時００分から１６時００分まで　※　夜間は規制を行いません。

４．そ の 他
・　上記のほか通常の維持修繕工事や緊急工事により通行規制を実施することがあり、規制箇所が増える場合や規制期間が変更となる場合があります。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
道路管理課長　田村 正樹　TEL 0234-27-3331（代表）
酒田国道維持出張所長　齋藤 勝　TEL 0234-34-2331

規制箇所図


庄内
最上
村山
置賜
南野駅
南野
古関
47
345
規制箇所
大真木
狩川
狩川駅
荒鍋
大川渡
成興野
清川駅
清川
至酒田市
至新庄市
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。
【承認番号　平30東複　第23号】